

## 無料税務相談再開要領

(相談方法) 相談者のご自宅等からウェブ相談方式または電話相談方式により行います。事前に予約が必要です。

(相談時間) 13時30分～16時30分(相談者一人25分以内)

(申込方法) 近畿税理士会尼崎支部(06-6482-6061)に電話による予約申込予約申込にあたっての注意事項は次のとおりです。

- ・相談希望日の2カ月前の日が属する月の初日(当該日が土・日曜日または祝日の場合は翌開所日)から予約の受付を開始します。
- ・予約は先着制ですので、ご希望の日時に相談を受付できない場合もあります。
- ・開催各日とも相談時間は①13時30分、②14時、③14時30分、④15時、⑤15時30分、⑥16時、からの25分間です。
- ・申込にあたっては、お名前、希望相談日時、連絡先、相談内容等に加えてウェブ相談方式と電話相談方式のいずれを希望するかをお聞きします(ウェブ相談方式を希望される場合にはメールアドレスをお聞きし、ウェブ会議システム「Zoom」の簡単な利用方法の説明書を添付ファイルで送信します。)
- ・相談にあたって資料等を参照しながらの相談を希望される場合には、申込にあたってその旨を予約時にお伝えいただき、資料の写しを近畿税理士会尼崎支部事務所(〒661-0881 尼崎市昭和通2丁目6番68号 尼崎市中小企業センター7階)に郵送して下さい(相談日の2日前必着)。

### ウェブ相談形式を希望される場合の注意点

Zoomを利用しますので、インターネットへの接続可能なパソコンやタブレットが必要です。また使用端末にマイク、スピーカーおよびWebカメラの機能が装備されていない場合には、外付けの機材を相談者の負担で用意していただく必要があります。なお、ネットワーク環境に不具合が生じた場合には、電話相談方式に切り替えることもありますのでご理解いただきますようお願いいたします。